

入札説明書

奈良県地理情報共有機器の賃貸借等業務

入札説明書一式	添付様式一式
1. 入札説明書 2. 競争入札参加資格申請書記載例 3. 適合規格承認申請書記載例 4. 定価見積書記載例 5. 保守体制整備証明書記載例 6. 作業実施証明書記載例 7. 納入（供給）証明書記載例 8. 契約履行実績証明書記載例 9. 仕様書 10. 契約条項（案）	1. 競争入札参加資格申請書 2. 適合規格承認申請書 3. 定価見積書 4. 保守体制整備証明書 5. 作業実施証明書 6. 納入（供給）証明書 7. 契約履行実績証明書 8. 入札金額内訳書 9. 入札書錯誤無効届 10. 電子契約同意書兼メールアドレス確認書

令和 7 年 4 月

奈良県県土マネジメント部技術管理課

入札説明書

奈良県が調達する物件に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記 6 の（１）に掲げる者の説明を求めることができます。

1. 公告日

令和 7 年 4 月 10 日（木）

2. 競争入札に付する調達の内容

- （１） 入札物件名
奈良県地理情報共有機器の賃貸借等業務
- （２） 契約条項
契約条件については、別紙「契約条項（案）」をベースとして契約書を作成する予定です。
- （３） その他詳細については、仕様書によります。

3. 入札方法

- （１） 入札は、1 か月あたりの借入金額（借入物品の搬入、設置、調整及びこれらに付随する作業に要する経費及び保守に要する経費を含みます。）で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- （２） 入札金額内訳書の提出
要します。
入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。
電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。

4. 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告第 3 に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

（１）で示す競争入札参加資格確認申請書の提出を電子入札システムにて行うとともに、（２）で示す書類を（３）で示す場所に提出期限までに提出をしなければなりません。

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

- （１） 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書

(2) 持参又は郵送による提出書類（各 1 部）

（郵送の場合、封筒に「奈良県地理情報共有機器の賃貸借等業務に係る入札参加資格申請書類 在中」と朱書きすること。）

ア 適合規格承認申請書及び定価見積書

別紙「奈良県地理情報共有機器等仕様書」に基づく借入物品としての適否の承認を適合規格承認申請書により受けなければなりません。記載については別紙適合規格承認申請書記載例のとおりです。

イ 保守体制整備確約書

期間中の保守体制が整備されていることを確約する書類として、保守体制整備確約書を提出してください。記載については別紙保守体制整備確約書記載例のとおりです。

ウ 作業実施確約書

上記アで示す適合規格承認申請を行った調達物品について設置作業及び各種設定作業を確実に行うことができることを確約する書類を提出してください。記載については別紙作業実施確約書記載例のとおりです。

エ 納入（供給）証明書

上記アで示す適合規格承認申請を行った物品等を、確実に納入できる販売業者の納入（供給）証明書を提出してください。記載については別紙納入（供給）証明書記載例のとおりです。

オ 契約履行実績証明書

国又は地方公共団体とパソコン又はこれと同等の類似品（電子計算機等）の賃貸借契約を複数回締結した元請実績を有する者であることを証明する書類として契約履行実績証明書を提出してください。履行実績の証明については、契約履行実績証明書及び契約書の写し（契約相手方による実績を証する書類でも可）の提出が必要です。記載については別紙契約履行実績証明書記載例のとおりです。（※証明いただいた実績が後述の 7 に該当する場合は、契約保証金を免除します。）

(3) 提出期限及び場所等

ア 提出期限：令和 7 年 4 月 21 日（月）午後 5 時まで

（奈良県の休日を定める条例（平成元年 3 月奈良県条例第 3 2 号）第 1 条に規定する休日を除く午前 9 時～午後 5 時（正午から午後 1 時を除く）の間に限る。）

イ 場 所：〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県県土マネジメント部技術管理課土木検査・積算情報係

（奈良県庁分庁舎 6 階）

電話番号 0742-27-7607（ダイヤルイン）

FAX 番号 0742-24-2310

ウ 調整期日：令和 7 年 4 月 22 日（火）午後 5 時まで

（提出期限までに必要書類を提出し、補正を求められた場合は、調整期日までに再提出してください。）

(4) その他

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出された申請書等は返却しません。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を令和7年4月30日（水）午前10時以降に電子入札システムにより通知します。

5. 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア)入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?itemid=75574
(イ)入札説明会	実施しません	
(ウ)現場説明会	実施しません	
(エ)入札等に関する質問	令和7年4月14日（月） 午後5時まで	電子入札システムへの入力
(オ)質問に関する回答	令和7年4月18日（金） 午後3時以降	電子入札システムによる回答
(カ)競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和7年4月21日（月） 午後5時まで	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・電子入札システムへの入力（競争入札参加資格確認の申請） ・書類の提出場所 奈良県県土マネジメント部 技術管理課土木検査・積算情報係 （下記6の（1）で示す場所）
(キ)入札参加資格確認審査結果通知	令和7年4月30日（水） 午前10時以降	電子入札システムによる通知
(ク)入札書の提出	(キ)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和7年5月2日（金） 午前9時30分まで	電子入札システムへの入力
(ケ)開札	令和7年5月2日（金） 午前10時から	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時から午後10時まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバーへの電子データ到着期限となります。データの送信が期限までにサーバーに到着しなければ、受付したことにはなりません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請

及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を6の(1)で示す場所に5の1の(ケ)日時までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

再度入札(2回目)の締切日時については、原則として、開札日の午後1時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認ください。電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6. 問い合わせ先

(1) 本件入札に関すること

4の(3)のイと同じ

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号 0570-021-777

(平日：午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

Email:sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com

7. 契約保証金

契約の相手方は、1か月当たりの借入金額に借入期間の月数を乗じて得た金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書各号に該当する者であるときは、免除します。

8. 契約書作成の要否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

(3) この契約は、長期継続契約として締結するもので、契約書に「予算の減額又は削除に係る契約解除等」の条項が入ります。

9. 電子契約の可否

(1) 可とします。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を4の(3)で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システムにより提出してください。

10. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

11. その他

- (1) 借入物品の搬入、設置設定、保守等に係る費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書のとおりです。